

ご回答を受けての照会書

令和5年11月1日

〒004-0022

札幌市厚別区厚別南二丁目10番26号

株式会社ケイアイ

代表取締役 飯島 圭司 殿

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目1番55ほくろうビル3階

内閣総理大臣認定 特定適格消費者団体・適格消費者団体

特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道

理事長 松 久 三 四 彦

TEL 011-221-5884 FAX 011-221-5887

当法人から貴社に対してお送りしました令和5年9月9日付け差止請求書に対し、貴社から同年9月26日付けでご連絡及び契約内容確認事項に関する文書を頂きました。

上記文書によりますと、概ね当法人からの申入れ（差止請求）の趣旨に沿った改訂がなされているものと思料いたします。また、貴社のホームページの「サービス案内」にも、改訂後の契約内容確認事項が掲載されていることを確認いたしました。

そこで、当法人は、貴社に対し、下記の事項について照会させていただきますので、令和5年11月30日までに、書面にて、当法人事務所までご回答ください。

なお、貴社からのご回答の有無及びご回答いただいた場合のその内容は、当法人の活動目的のためにホームページ等にて公表させていただきますので、申し添えます。

記

- 1 改訂前の契約条項をもって締結された令和5年12月開始の契約に関しても、改訂後の契約条項のとおり契約内容が変更されたものとして取り扱うということが良いでしょうか。
- 2 その場合、改訂後の契約条項への契約内容の変更については、どのように契約者に告知等をされるのか、その方法についてご回答ください。

以上